

令和6年度第5回新発田市子ども・子育て会議 会議録 概要

会 議 名	令和6年度第5回新発田市子ども・子育て会議
開 催 日 時	令和6年12月27日（金）午前9時30分～11時50分
開 催 場 所	新発田市役所 本庁舎5階会議室501、502
議 事	1. 新発田市こども基本条例（案）に係るパブリックコメント手続きの実施結果について 2. 新発田市こども計画（素案）について
出 席 者	<p>【委員】 金山会長、木村副会長、大川原委員、平野委員、阿部（敬）委員、阿部（聡）委員、村山委員、熊倉委員、浅倉委員、斎藤委員、森本委員、小林委員、小池委員</p> <p>【事務局】 （こども課）沼澤課長、石山課長補佐、宮村係長、島岡主任</p> <p>【オブザーバー】 （調査委託業者：第四北越リサーチ&コンサルティング(株)）小林、近</p>
欠 席 者	松田委員、大堀委員、野崎委員、吉井委員
公開・非公開 の別	公開
傍聴人の数	3人
配布資料	<p>① 「令和6年度第5回新発田市子ども・子育て会議次第」及び委員名簿</p> <p>② 資料1 「新発田市こども基本条例（案）」に対する意見の募集結果について</p> <p>③ 資料2 「新発田市こども基本条例（案）」新旧対照表</p> <p>④ 資料3 新発田市こども基本条例（案）に対する意見の概要と市の考え方（通常）</p> <p>⑤ 資料4 新発田市こども基本条例（案）に対する意見の概要と市の考え方（こども）</p> <p>⑥ 資料5 新発田市こども基本条例（案）に対する意見の概要と市の考え方（参考意見・通常）</p> <p>⑦ 資料5 新発田市こども基本条例（案）に対する意見の概要と市の考え方（参考意見・こども）</p> <p>⑧ 資料7 新発田市こども計画（素案）</p>

議題1 新発田市子ども基本条例（案）に係るパブリックコメント手続きの実施結果について	
事務局	議題1について説明
	質疑応答なし
審議結果	出席委員の全員が賛成し、承認された。
議題2 新発田市子ども計画（素案）について	
こども課	新発田市子ども計画（素案）について、第1章と第2章を説明
木村副会長	「第2章 4現状と課題」についておうかがいする。課題を明確に認識することは、解決に向けて非常に大切である。「(1)子ども・子育て支援」に関して、3号委員の立場としては企業に関する課題への関心が高い。企業として、何か取り組まなければならないとの意向が約8割という数字は、高くなってきたと感じている。「子ども・子育て支援事業計画」の第1期から比べると、何かやらなければならないと考えている事業所が増えたと思う。一方で、実際に実行に移しているのが5割となっており、その差を埋めることは非常に難しいことである。具体的に課題を解決に向けていくための方向性として、担当部署や施策などについて教えてほしい。
こども課	課題を受けてどのように事業に落とし込んでいくかは、第4章に具体的に記載していることから、第4章の説明時にお話ししたい。
木村副会長	承知した。
審議結果	出席委員の全員が賛成し、新発田市子ども計画（素案）第1章、第2章は承認された。
こども課	新発田市子ども計画（素案）について、第3章と第4章を説明
金山会長	木村委員は先ほどの質問に対する回答として、十分な説明であると感じたか。
木村副会長	第4章の中の「ワーク・ライフ・バランスの推進」に関する施策が先ほどの質問に対する回答になると思う。子育て両立支援に関しては、「大切である」という一般論から、「自分の会社で具体的に施策を立案する」など自分ごととして実行するとの間に、かなり高い壁があるというのが実感である。このような様々な施策が複合的に効果をあげて、具体的な形になっていくことを期待したい。
村山委員	「施策No.50 子どもデイサービス事業」と「施策No.55 子ども誰でも通園制度」についておうかがいする。両者とも似た制度だと思うが、令和8年度に「子ども誰でも通園制度」がスタートした場合、現状、実施されている保育園やこども園の子どもデイサービスは変更、移行があるのか。
こども課	現在、新発田市ではデイサービス事業として、ほのぼの家族や認定こども園などで「一時預かり制度」が実施されている。事前に利用意向を施設に申し出る必要はあるものの、就労等要件が必要な保育園などと異なり、利用要件の必要のない制度となっている。 このたび、国の施策として打ち出された「子ども誰でも通園制度」は現状、通園の要件はないとされている。現在モデル事業として実行されているのは月10日、10時間以内となっている。これは10日間利用した場合だと、1日1時間しか預けること

	<p>ができないなど、使い勝手に疑問があるという声も聞かれている。利用時間については、「一時預かりがあるのでこども誰でも通園制度を短時間とする」との意図なのか、「一時預かりからこども誰でも通園制度に移行を促すために、今後対策を講じるのか」などの方向性が国からまだ情報が示されていない。「こども誰でも通園制度」を利用した場合、園に通園しているこどもと同様、保育園等とのやりとりを記録するものが作成されるとの予定である。</p> <p>一方、この制度は保育施設にとって不安を大きくさせている事業となっている。新発田市では現在でも、一時預かりにおいて給食を提供し、お昼の時間を挟む時間帯でも実施するなど、一時預かり事業の枠を広げて展開している。市民にとって現存の「一時預かり制度」、実施予定の「こども誰でも通園制度」、どちらでも選びやすいような制度にしていきたい。</p>
小池委員	<p>「施策No.162 放課後等デイサービス」についておうかがいする。デイサービスは既に存在しているが、今後の展開について詳しく教えてほしい。</p>
こども課	<p>放課後等デイサービスについては、社会福祉課から「利用を希望する方が希望する頻度や時間帯での利用ができていない」との課題を聞いている。デイサービス事業者がこれまで少なかったものの、最近では、参入する事業者も徐々に増え、現在は週2～3回程度は利用できる方が増えてきているとの話も聞いている。また、これまで新発田市にあったデイサービスに加えて、医療的ケアを必要とされるこどもや障害の程度が重いこどもを受け入れられる放課後等デイサービス事業に参入したいという事業所もあるとの情報が社会福祉課から入ってきている。こども課も社会福祉課との連携をさらに図っていく方針である。</p>
小池委員	<p>共働き世帯では、週5回の利用を希望する声も多い。早期に専門的な療育を受けると、こどもの成長に望ましいとの声も聞いている。力を入れていただけているので、今後お願いしたい。</p>
大川原委員	<p>主任児童委員という立場から「施策No.47 子育てサークル支援」について要望を申し上げたい。主任児童委員に就任した後、親子で活動できるサークルを立ち上げた。市町村・県・国から活動費をいただき、公園の安全点検や親子の子育てに関する講演、遊びなどの活動を行っていた。しかし、事業仕分けによって母親クラブへの予算を打ち切られてしまい、こうした活動は資金的に厳しい状況となっている。こうしたサークルが新発田市にいくつかあるのであれば、まとめて予算を配分してもらえると活動しやすいと考えており、ご検討願いたい。</p>
こども課	<p>「子育て応援誌 きらきら」に記載されている、新発田市の子育て支援サークルは2団体である。国の制度変更などによって活動が難しい状況となったこと、保護者の就労状況やこどもの通園状況の変化などに伴い、親子で過ごすニーズが変化したことなどを背景に活動団体の減少がみられる。</p> <p>新発田市では、イクネスしばたを新設した際に、利用場所として無料で提供するという事業を続けている。ご意見については、施策を進めるなかで検討していきたい。</p>
大川原委員	<p>地域での活動は参加している方々からのニーズもある。また、世代間での交流を図るという意義もあり、検討をお願いする。</p>
木村副会長	<p>「基本目標4 こどもの権利と擁護」についておうかがいする。こども計画は支援を目的とした計画であるため、「こどもの権利と擁護」が最後に位置することは理解できる。ただ、考え方としては、意識醸成があつたうえで、みんなで力を合わせて取り</p>

	<p>組んでいくというのが自然と思われる。「こどもの権利と擁護」が、基本目標4として目標の最後に位置づけられている理由があれば、教えてほしい。</p>
こども課	<p>前回の会議の際には、「基本目標4 こどもの権利と擁護」の内容を「基本目標3」の個別目標4に入れていた。会議後、内容を厚くして基本目標4としたという経緯があり、こうした位置づけとなった。</p> <p>基本目標の位置によって、市民の受ける印象が異なるということがあれば、事務局で検討する必要があると考える。基本目標の順番については、パブリックコメントを実施する前に、事務局、庁内で調整して対応したい。順番を変更する場合はご連絡申し上げる。</p>
大川原委員	<p>「施策No.89 安心安全なインターネットの利用」について要望を申し上げたい。人権擁護委員協議会としての立場から申し上げる。協議会では、各学校で人権教室を開催しており、学校からはインターネットの使い方をテーマにしてほしいという要望が多い。よって、この事業を整備している状況であるならば、人権啓発課などとの連携も大切と考える。</p>
こども課	<p>新潟県青少年健全育成条例にインターネットに関する記載があり、県から青少年健全育成センターに対し、育成啓発に関する文書通知が届いている。この事業は青少年健全育成センターが学校を通して、こどもたちに啓発していく予定である。</p> <p>大川原委員がおっしゃるとおり人権啓発課との取り組みも大切であることから、連携するよう呼びかけていきたい。</p>
金山会長	<p>「第3章 4計画指標」についておうかがいする。現状として、こどもや保護者の方々へのアンケート調査の結果が記載されているが、最も低い結果が「子育てに関する情報の満足している割合」となっている。情報が届かない、見つけにくいという問題があると思う。第4章に記載されている、子育て世代に対する情報発信に関する施策のほか、現行でどのような情報発信をしているのか。また、情報に関する満足度を目標値に近づけるために、どのように拡充しようと考えているか。</p>
こども課	<p>現在も紙媒体である「子育て応援誌 きらきら」を転入や出生の際に交付しているが、見ていないと思われる問い合わせが多くなっていると感じる。</p> <p>そこで、こども家庭センターで、時代にあわせ Web での発信が有効であると考え、アプリ、AI チャットボットに加え、みらい創造課と協力し LINEなどを始めている。今後も AI チャットボットに関しては精度の向上を図るほか、LINE やアプリからアクセスされるホームページの構成を工夫するなどが必要と考えている。市民が欲しい情報に簡単にたどりつけるように、現在取り組み中である。</p>
阿部(敬)委員	<p>「施策No.109 防災教育推進事業」について要望を申し上げる。今年度は能登半島地震などが発生し、妊婦の避難が大変だったとの話を聞いている。この事業の対象に妊婦や保護者も加えてほしい。</p>
こども課	<p>今年度、幼児向けの防災キャンプを初めて実施し、大変好評であった。生涯学習課では活動を広げるため、各園にアピールに行くとのことである。保育園やこども園への呼びかけは、保護者が妊婦さんである可能性もあり、防災に対する視野が広がる入口となっているようである。今後も、助産師会と連携しながら、妊娠時の災害での対応など啓発に取り組んでいきたい。</p>
審議結果	<p>出席委員の全員が賛成し、新発田市こども計画(素案)第3章、第4章は承認された。</p>

こども課	新発田市こども計画（素案）について、第5章と第6章を説明
浅倉委員	地域子ども・子育て支援事業として、97ページ12～14に新規の支援事業が載っているが、ニーズ・利用者はどのように募っていくのか。
こども課	<p>「12 産後ケア事業」については、出産のときに産院を通して同事業のチラシを配布する。助産師や医師と相談しながら決めてもらう。すでに実施しているため、実績を勘案した見込みとなっている。</p> <p>「13 子育て世帯訪問支援事業」は、要保護児童対策地域協議会の中で、支援を続けていく家庭のほか、園や地域から支援が必要を思われる家庭はこども家庭センターを通し、対象となる家庭にサービスの利用を提案していく形になる。</p> <p>「14 児童育成支援拠点事業」は、まだ具体化していない。</p> <p>「15 親子関係形成支援事業」は、現在も子育てしづらいという保護者に声をかけ、ペアレントトレーニングに来てもらっており、継続する。加えて、発達支援室では、こどもの特性によって子育てしづらいという方が通っているの、サービスの利用について声をかけていく。また、ネットのチラシを見て来てくださる方も多いため、興味がある方のほか、ぜひ受けていただきたい方に対し、提案を実施する前提で見込み量を算出している。</p> <p>「16 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」は、一時預かりが充足していること、入園率が上昇していることから、暫定的に見込み量を算出した。</p>
審議結果	出席委員の全員が賛成し、新発田市こども計画（素案）第5章、第6章は承認された。
こども課	今後の予定についてお話ししたい。本会議で素案が承認されたことから、令和7年1月20日から2月19日までの1か月間、パブリックコメントを実施する。方法はこども基本条例と同様、おとな向け、こども向けを合わせて行う。市内の小・中・高等学校は支援学校を含め、意見を募るチラシを配布する。こども向けの分かりやすい資料もHPや学校に配布し、意見を募る。こどもに広く周知される計画とすべく、取り組んでいきたい。
大川原委員	<p>議題ではないが、人権フェスティバルについてお話ししたい。今年度は非常に良かったと感じている。こどもの参加が多く、にぎやかで、こどもの力を感じた。こども課と人権啓発課との連携もよかったと推測する。このようなこども主体のイベントがこれからもできると良いと思った。</p> <p>また、パブリックコメントに関するチラシは小中学校だけでなく、入園前のお母さんにも目が触れる機会として支援センターなどにも置いてほしい。</p>
議題3 その他	
	なし
その他	
事務局	<p>事務局からの連絡</p> <p>①次回の会議開催予定（令和7年3月上旬を予定）について</p> <p>②今回会議の議事録を市ホームページに掲載する</p>
閉会	